

## 第2回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年5月22日（金曜） 午後 1時30分 開会		
	休憩 14:07-14:07, 14:11-14:11, 14:12-14:13, 14:21-14:22, 14:29-14:29, 14:37-14:38		
	午後 2時39分 閉会		
	休憩時間： 0時間03分	会議時間： 1時間06分	
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 梶澤 幸治	
	副委員長 渡辺洋一郎	委員 寺町 平一	
	委員 中田智恵子	委員 広瀬 重雄	
	委員 橋本 和仁	委員 常通 直人	議長 早苗 豊
説明員	学校教育課長	有澤 勝昭	住民生活課国保医療係主査 塩原勢津子
	学校教育課長補佐	清末 有二	保健福祉課長 大野 邦彦
	学校教育課総務係長	中田 雅彦	保健福祉課介護保険係長 林 宏明
	学校教育課学校教育係長	橋本 岳	保健福祉課社会福祉係長 久保 禎巳
	住民生活課長	藤野 元成	保健福祉課社会福祉係主査 角 論志
	住民生活課長補佐	側瀬 美和	
参考人			
欠席委員 氏 名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	主査 上田 瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。			
2 議 件 (1) 調査事項 ア G I G Aスクール構想における情報通信ネットワーク環境整備について 委員長：担当課から説明願います。 学校教育課長：資料1から大きく2点に分けて説明。1点目は6月初日追加補正提案 予定の町内小中学校の校内通信ネットワーク整備。2点目、新型コロナウイルス感 染拡大に伴うG I G Aスクール構想の新たな視点が示された。当初の構想は、基本 的に校内で使用することを前提とし、児童生徒一人1台の端末購入を令和5年度ま での5か年計画で購入・配布していくというものだった。その前提として校内通信 ネットワーク環境を強化する。補正提案における通信ネットワークの強化には変更 ないが、新型コロナにおいて一人1台計画が前倒しの指針が示された。令和2年度 中に芽室町児童生徒約1,700人一括で購入配布する。校内のみならず家庭学習、遠			

隔学習等といった視点が盛り込まれている。1点目1ページから通信ネットワーク整備について総務係長、2点目9ページからG I G Aスクールの新たな視点について課長補佐から説明する。

総務係長：資料1、1～8ページ環境整備について説明。図面は芽室西小学校を参考としたLAN配線図、電源配線図となっている。基本的に各普通教室及び特別教室にアクセスポイントを設置し、校内すべてでネットワーク環境を整える。今回の財源フレームは8ページの「令和2年度事業として実施する場合」である。

課長補佐：資料1、9ページから説明。①1人1台端末②学校ネットワーク環境の整備はこれまでも言われていたもので、早期に実現していくようこの1、2か月で言われている。③④緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備は子どもたちのためにとって必要であろうと考えている。10ページ、従来学校パソコンは多くのソフトウェアがあり、ハード、サーバーが必要だった。皆が使用すると不備が多くあった。今後目指していく環境はパソコン自体はシンプル。回線に高速ネットワークを準備し、クラウドに学習支援サービス等様々な学びをアクセスしていくという発想。子どもたちの作ったデータや活動したログがクラウド上にたまっていく。11ページ、5月14日北海道がこれまで示してきた共同調達がなくなるという通知があった。各自治体が端末の選定が加速している。12,13ページ、遠隔学習を説明するもの。臨時休校中にも教師の工夫などにより取り組みが始まっている。必要な機器整備について町側も進めていくこと、機器やWi-Fiがない地域や家庭について工夫して取り組むことが望まれている。現在Wi-Fi環境のある家庭の傾向調査を行っている。調査期間中ではあるが、正午の時点で8%の子どもにWi-Fiがない状況。文科省は5%がないと言っている。概ね5-8%の子どもに何らかの工夫が必要。これまでその環境に無ければ全員止めるというのが教育の公平と言われていたが、現在の状況、学びを止めないなど、ICTの実現が見えてきたことを受けて、できるところから取り組んでいく。かつ5-8%の子どもたちを必ず取りこぼさないようにするため、Wi-Fi環境のある施設に出てきてもらったり、その子たちだけ登校したり、ルーターの貸出、家庭訪問するなど考えている。

常通委員：工事期間が予定どおり進むと3月末で、今年度中に環境整備が整うが、遠隔学習は今年度準備期間となるのか、取り掛かっているのか。

学校教育課長：校内のネットワーク整備環境については、最短で冬休み時期に7校が工事に入れる見込み。無線アクセスポイントの納期が現状では全国各地で取り掛かっているため、少しかかるとされている。端末については、目標は令和3年3月末までというスケジュールとしている。

常通委員：今年度中は準備期間の認識でよろしいか。

学校教育課長：校内におけるLAN整備、端末納期は3月末。遠隔授業については、家庭の理解を得た中で、パソコン使用が可能であれば、校舎内の教師ビデオカメラ等の準備ができれば、遠隔授業はできるのではという考え。

梶澤委員：ICT機器導入計画を立ち上げ、今後の芽室町の教育をどうしていくか町長部局との連携し方向性を見出していくことが必要だと質問した。現在のICT導入計画の状況は？

学校教育課長：冊子版は現状では上がってきていない。ICTの教育という視点では、教育研究所の中で一定程度「ICTを使った指導」については進んでいるが、教育委員会や各学校では計画は持っていない。

梶澤委員：機器購入、環境も整った。しかし活用にはならない。ハードとソフトを平行して進めていかないと機能しない。教師の考え方、家庭の状況を把握した中で協議をしながら進めていかないとならない。既に機器導入しているところでは、活用の仕方がわからないという声もある。

学校教育課長：端末を購入するにあたって、教師がどのような指導をしたいかで端末をセレクトしたいと思っていた。端末の発注時期が遅れるほど来年再来年というふうになっていく現状を見据えた中で、やはり今年度に揃えていかないとならない。教師の声を19日、7小中学校の視聴覚教諭、情報共有担当に集まっただき、ICT研究の中でどのような研究をして今後どう活用していきたいかの議論をする予定。今日の校長会議でも、早急にどういった学びをしていきたいか、この機会を使って共に話し合いをしていきたいと提案したところ。

梶澤委員：ICT教育が進むと子どもたちの学びの環境の補償の部分も進むし、教師の労働力の検証にもつながる。通信環境の整備、タブレット、電子黒板についての考え方の協議はしているか。

課長補佐：文科省の資料の中では大型提示装置という言葉で示されている。19日の視聴覚教育担当教諭の集まりでも、クラス規模においては現在のテレビでは小さく、望ましい大きさも伺っている。今後、必ず必要な教師側の端末や、子どもたちにどう提示するか、GIGAスクール構想の実現に必要なものであると踏まえ、準備していきたい。

梶澤委員：機器を使いこなせるような環境づくりに努めていただきたい。管内では白樺学園が力を入れている。先進校の話聞く等、情報収集に努めていただきたい。

学校教育課長：教師が考える上での研修の場、フォローできるように進めていきたい。

梶澤委員：今回大きな金額の補正がついた。児童生徒の端末整備支援、学校ネットワーク環境の全校整備、GIGAスクールサポーターの配置、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備の中で、芽室町が手を挙げているのは1人1台早期導入のほかに何かあるか。

学校教育課長：9ページ①②③④、検討しているのは⑥。⑤については、人の配置は急な状況の中で難しい。

常通委員：8ページ。整備にかかる財源措置。イニシャルコストはこのような形となるが、今後のランニングコストについて想定しているものはあるか。

学校教育課長：ハード整備のみで、保守点検等については何も示されていない状況。

常通委員：今後、国から何か示されるかもしれないということか。

学校教育課長：校内通信ネットワーク整備については、今回限りのもので以降については国の交付金等はないと捉えている。

梶澤委員：8%のWi-Fi環境のない子どもへのルーターの貸出を考えていくとのことだが、その整備についての考え方は。

課長補佐：貸出はひとつの工夫。環境のある施設まで出てきてもらう、その子たちのみ

登校、家庭訪問等、学校規模や教師のマンパワーにより変わってくる。ウェブカメラ等品薄という状況もあるが早急に準備していきたい。

橋本委員：8%の環境にある子どもたちの学校・地域別に把握しているか？

学校教育課長：学校の協力を得、町コミメールで行ったアンケート調査であるため区域ごとの統計は取れない。

委員長：委員長を交代します。

立川委員：GIGAスクール構想については様々な省庁が手を組んで進めている事業。経済環境省ではEdTechの実証にかかわる学校を募集していたり、町内のどこかをモデル校にして、こうした事業に手をあげるのもひとつの手と考える。そういった情報を把握しているか。

学校教育課長：EdTech導入補助金の申請については最終的な議論には至っていない。実証試験についても経産省と相談していたが、結論としては実証試験まで至れる状況にないという判断から、実証試験には乗らないこととした。補助金については視聴覚教員との議論も始まったことから今後のひとつのテーマとして考えていきたい。

立川委員：光が通っていない地域の通信環境は、家庭で学習を進める上でネックになってくる。町がお金を出す方法もあるが、通信事業者が行っているルーターの貸し出しを利用する手もあるが、町の考え方は。

学校教育課長：現状の手段としては、町がルーター等を購入・契約し、貸し出すという考えでいる。

委員長：委員長を交代します。

イ 芽室町国民健康保険税条例中一部改正の件について

委員長：担当課から説明願います。

住民生活課長：資料2-2の説明から説明。新型コロナウイルスの影響による町税等の徴収猶予や減免措置について、庁内関係課で組織する各種税使用料等収納率向上推進本部会議で措置内容の情報共有を行っている。これまで整理した内容を情報提供したい。徴収猶予、減免の考え方としては、現行条例等に基づく既存の制度で対応することを基本としているが、法改正等による要件の緩和、国の財政支援があるものについてはその基準に基づいた制度で対応していく。これから条例改正等が必要となるものがあり、現在準備を進めている。HP等で住民に周知していく。

資料2-1の説明。国ではコロナ影響で生活に困っている国保制度の被保険者の支援策として、保険税減免措置をした保険者に対し減免額の全額を国が財政支援する。そのための減免基準が示された。芽室町においても基準に基づいた減免をするため条例改正を6月に提案予定としている。

課長補佐：減免措置の内容について資料2-1により説明。

渡辺委員：住民への周知について、ホームページ等ということだが、折り込みチラシや広報などは検討されているか。

課長補佐：広報誌等でも周知を行う。7月上旬の納付書発送時に減免についてのチラシを入れる。

ウ 芽室町介護保険条例中一部改正の件について

委員長：担当課から説明願います。

保健福祉課長：今回の条例改正は要因が2つあり、1点目は消費税の税率改正に伴う低所得者の介護保険料率改正で今回が3回目となる。2点目は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の介護保険料の減免を行うもの。具体的な内容は介護保険係長から説明する。

介護保険係長：資料3により説明。

渡辺委員：介護保険料はほとんどの方が特別徴収だが、町民への周知方法はどうか考えているか。

保健福祉課長：広報誌やホームページを考えている。

エ 新型コロナウイルス感染症に係る保健医療福祉施設等への支援について

委員長：担当課から説明願います。

保健福祉課長：町では新型コロナウイルス感染拡大が続く中、医療・福祉サービス継続のために従事している施設の従業員らに謝意を表し、運営者に対しする報償費創設及び支出を行うもの。内容については社会福祉係長から説明する。

社会福祉係長：資料4により説明。事業の対象は行政機関を除く町内にある医療、福祉、子育て支援事業を含む施設を運営する法人。報償金額は1法人あたり従業員数に応じて3つの区分に分け報償金額を設定。事業実施の決定後は、該当する法人へ案内文書を送り、振込先を確認するための申請書を郵送で返送いただき、支給決定後に指定の金融機関に振り込む流れとなる。

寺町委員：今の段階での補正額はどのくらいか。

課長：660万円ほどとなる見込みである。

常通委員：対象となる企業数はどのくらいあるのか。

課長：47事業所と見込んでいる。

渡辺委員：事業実施にあたり、保育施設についての検討は行ったのか。

保健福祉課長：今回の報償費は医療福祉ということで、高齢者・医療・児童福祉を考えている。施設の業務として感染リスク対応で、職員の対応、入所者来所者対応、施設の消毒等、通常業務以上に大変なことがあるというところで対象としている。町立の施設は含まれない。民間保育施設は対象としている。

広瀬委員：事業者の収益が減ってきていることへの対策にもなる。すべての職種がコロナの影響を受けているが、医療関係等の収益の落ち込みが大きい中で、これだけの金額をみているが、どのくらいの落ち込みを想定しているのか。

保健福祉課長：関係事業者と話したところ、医療、福祉のサービス種別にもよるが、外来中心によるクリニックは患者が減っている状況。福祉関係ではショートステイや入所は継続しているため大きな変動はない、と捉えている。この事業は経済関係というより、新型コロナウイルス感染拡大により業務が増えたり、メンタル等の面に主眼をおいた報償となっている。様々な大変さに対して町が謝意を示すといったものである。

委員長：自由討議についてお諮りする  
必要なし。

### 3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

令和2年6月5日（金曜）午前9：30開催とする。

(2) その他

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年5月22日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂